子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

今年度、2つの給付金が支給されます。そのうちのひとつ、「子育て世帯臨時特例 給付金 | は子育て世帯の消費税率引き上げに伴う負担を緩和するものです。

支給要件

○支給対象者

次のすべての要件を満たす方が対象です。

- ・平成26年1月分の児童手当を受給
- ・平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満
- ・臨時福祉給付金の対象者でない
- ・生活保護の受給者でない

○対象児童

平成26年1月分の児童手当の対象となる児童が対象です。

○支給額

対象児童 1人につき10.000円。



確認じゃ

上記支給対象者に当てはまり、共済組合に加入している方

職場にて配布された「申請書」、「公務員児童手当(特例給付)受給状況証明書」を申請 時まで大切に保管してください。

※共済組合に加入されている方は、児童手当の受給有無を美波町で確認できない為、上記 「公務員児童手当(特例給付)受給状況証明書 | が申請時の添付書類として必要です。

美波町での申請は、8月以降開始の予定です

●お問い合せ先

役場保健福祉課 子育て世帯臨時特例給付金担当

☎77−3614